

広報 うえだ

毎月1日・16日発行

昭和56年12月16日

第 853 号

発行 上 田 市
編集 秘 書 課
電話 上田②4100
印刷 田 辺 印 刷



油脂火災に備えて消火実験

秋の全国火災予防運動が始まった11月26日、上堀の千曲川市民緑地では「油脂火災の消火実験」が行われました。この消火実験は、上小地域広域事務組合消防本部と危険物安全協会などが中心となって石油類、LPガスなど危険物火災に対する消火技術の向上をめざして実施したものです。(写真は危険物積載車両の衝突実験)

主な内容

12月定例市議会が開会	2・3ページ
11万市民の家計簿	4・5ページ
昭和57年度、保育園児の入園受付	6・7ページ
年末年始の交通事故防止運動	7ページ
「お年寄りを敬う作文」入選作品⑦	8ページ
健康づくり、おふろと健康	9ページ
県が基準地価格を公表	10ページ
米の適正集荷にご協力ください	11ページ
受診をお勧めします(県長野総合健康センター)	12ページ
市営住宅の補充入居者を募集	13ページ
高齢者の無料職業紹介所	14ページ

市民と市長の日

毎月1日に行っています「市民と市長の日」を新年は、1月13日(木)午前9時から午後4時まで、市役所3階市長室で行います。

お気軽におでかけください。

12月定例市議会が開会

一般 会計 予算総額200億を超す



提案説明する石井市長(右)

12月定例市議会が、12月2日から始まりました。当日は、石井市長が施政方針を述べ、提出議案の説明をしました。今回の市議会は、12月17日まで16日間の会期で開かれる予定で、障害に関する不快用語を改善する「障害に関する用語の改善のための関係条例の整理に関する条例の制定案」「昭和56年度上田市一般会計補正予算案」など28議案が提案・審議されています。

市長提案説明要旨

本定例市議会は、私にとりまして三期目の市政を担当する最初の市議会であり、改めてその責務の重大さに身をひきしめ、心を新たにして今後の市政運営に取り組む決意であります。

財源確保に努力

今後の市政を推進するにあたっては、今まで手がけてきた小牧橋をはじめ、各種継続事業の早期完成を図るとともに、長期基本構想に基づく後期基本計画の諸施策を計画的に実施したいと思えます。また、新たな市民要望や、社会情

勢の変化に伴う新規事業についても検討を加え、実施計画に組み込んでいきます。

しかし、これら事業の推進にあたっては、国の行政改革による財政再建期間と重なり、厳しい財政事情が予想され、前途は容易でないと思われれます。この時にあたり、財源確保に努めることはもちろん、経費の節減や効率化を図り、健全財政を維持しつつ計画的に事業を推進して、市民の要望に応えなければならぬと思えます。

北陸新幹線と駅前整備

まず、私の三期目市政の柱としては、高速交通道路網の整備による交通渋滞の解消と安全な生活道路の確保を、当面の最重要課題として取り組めます。

北陸新幹線は、このたびの自民党役員会で、新幹線整備五線のうち東北新幹線とともに優先着工すべきものとして、建設着工の準備を進めるための環境影響評価などを促進する方針が決められました。

また、建設財源の地元負担、ルート調整などの問題は残されていますが、長年の上田駅誘致促進運動が実を結び、建設に向け一歩前進したことは、関係各位のご協力によるものと感謝申し上げる次第です。今後は、ルート、駅舎の発表を待つて、駅前を中心とした整

備計画などの策定に、万全を期したいと思えます。

また、上田市の産業経済の発展に欠かせない関越自動車道上越線についても、建設促進に努力します。

環状線道路構想

高速交通機関の促進にあわせ、生活道路の確保を図る施策として、市街地周辺を含めた「環状線道路構想」があります。これは、市街地から放射状に伸びる国道と主要幹線道を、市街地の外側で通過車両と市内進入車両を区分する方式で、右岸の上田バイパスと左岸の都市計画街路などを、今回着工した「小牧橋」と上田篠ノ井バイパス計画による千曲川架橋で、それぞれ接続するという構想です。

次に、上田市と周辺地域を結ぶ重要路線としての国道の改良整備、浅間山ろく広域農道、平井寺トンネル、矢沢バイパスなどの早期建設を促進し、東信地域の経済交流の増大を図りたいと思えます。

産業の振興

生活環境の整備は、し尿処理場施設の改善計画をさらに進めるとともに、周辺関係者のご理解とご協力をいただきながら、家庭雑排水処理施設の早期建設と焼却炉の増改築に努力します。

農業については、都市近郊型農業への発展を目標に、ほ場・農道の整備、かんがい排水事業などの土地盤整備を積極的に進めます。

商業では、既存商店街の振興のため、商圏の拡大を図り、商店の協業化、共同化、専門化を促進し、大中型店との共存共栄対策に努めます。

工業については、気候風土を生かした金属加工工業の発展育成を図り、自動車部品工業などの産地化を促進します。また、工場適地を確保して、地場産業の団地化と優良工場の誘致を図るとともに、小規模企業の安定化のため市制度資金の充実に努めたいと思います。

観光面では、観光会館の建設と鎌倉街道や別所温泉、上田城周辺の観光整備を進め、諸団体と協調して観光客の招致に努めます。

文化センターと児童科学館

教育文化の振興では、通学区域の再編成による学校新設を推進するとともに、児童生徒の急増に対応した校舎の増築を計画的に進めます。また、地域住民の文化活動の拠点としての総合的な文化センター、児童科学館の建設と中央公民館の改築を進め、さらに香高い教育都市を目指して大学の誘致、既存大学の充実整備も図りたいと思います。

福祉の充実、国際障害者年を契機に、市民の社会福祉に対する意識を深め、心の通う福祉都市の実現に努力してまいります。特に、十月に完成した老人福祉センターを拠点としての老人の生きがい対策をさらに推進して、高齢化社会に対応できる諸施策を進めます。

条例の制定・改正

▽障害に関する用語の改善のための関係条例の整理に関する条例の制定

今年度は、障害をもつ人に理解と関心を深め、みんなが参加し、平等に生活できる社会を目指しての国際障害者年です。この機会に、障害に関する不快用語を改善するため、関係する九条例を改正したいというものです。

▽職員退職料、退職給与金、死亡給与金及び遺族扶助料条例等の一部改正

恩給法の改正に準じて、仮定給料年額及び最低保障額の引き上げと障害に関する不快用語の改善を図りたいなどの改正です。

一般会計 補正予算の主な内容

今回の補正額は、五億六千四百

二十六万円で、補正後の予算総額は、二百四億五千八百八十八万七千円となります。

▽歳入の主なもの

繰越金一億六千六十二万九千九百円、国庫支出金一億五千五百四十二万三千円、県支出金一億一千七百六十五万三千円など、いずれも収入可能額の計上です。

▽歳出の主なもの

*総務費

一億六千万円の積立金は、地方財政法第七条の規定に基づき、前年度繰越金の $\frac{1}{2}$ 相当額を財政調整基金として積み立てたいというものです。このほか、普通交付税の算定の中で、清掃費として上小衛生施設組合及び上田市・真田町じんかい焼却場組合における起債の元利償還分が、上田市に一括交付されているため、各構成町村の負担率に応じて精算のうえ配分します。この経費に衛生施設分六千六十一万七千円、焼却場分二百四十四万六千円を計上しましたが、このうち上田市分が三千八百三十四万一千円で、残り二千四百七十七万二千円が町村分となります。

*民生費

生活保護費における医療扶助費の追加分に八千四百八十万円、丸子町に新設された特別養護老人ホ

ーム徳寿荘ほかの老人施設入寮者措置費に一千二百三十一万二千円。このほか、部落解放運動団体補助金五百七十万円、統合新設される東塩田保育園の通園用マイクローバス購入補助金百六十万円、私立幼稚園運営費補助金として四百五十四万五千円を計上しました。

*衛生費
増大する廃プラスチックの運搬処分委託料として、七百二十万円を追加計上しました。

*農林水産業費

転作促進特別対策事業補助金として、大久保地区の換地、神科地区は場整備、豊里地区土壌改良にあわせて九千九百六十四万九千九百円。麦・大豆等生産総合振興対策事業補助金として上田市農協の麦乾燥調整施設をはじめ、集団営農用機械整備などに三千五百五十九万五千円。

また、長池の市単ため池整備事業における東池、中池の廃止に伴う補償料二千八百万円を二か年分割払いとして、今年度分一千四百万円などが主なものです。

*商工費

去る十一月に開催された「第一回躍進する上田の工業展」に対して九十万円の補助金、塩田商工会における小売商業近代化対策事業補助金などを計上しました。

*土木費

道路関係では、市道四号踏切保安設備として、上田交通電車橋南側堤防道路に警報機付しや断機の設置及び構造改良のための補助金七百八十六万七千円、県道工事地元負担金として三十八万一千円。

公園費では、西部公園の用地取得費四千八百六十四万二千円、公共下水道費で公共下水道事業特別会計に対する繰出金一千九百万円などの計上があります。

*消防費

消防団員ほか、消防活動協力者に対する公務災害補償費百九十四万八千円が主なものです。

*教育費

長野大学の施設整備に対する補助金として大学会館、テニスコート建設などに六百五十万円。中学校の増級、増員のための備品購入に五百六十六万四千円、県営野球場の駐車場整地工事費百三十万円などを計上しました。

*災害復旧費

台風十五号の被害に対する国の査定がこのほど終了し、農地災害の関係では頭首工など緊急に復旧しなければならない箇所が多く、工事費で六千三百四十万円。土木関係では、千曲川河川敷公園の災害について、国庫補助が得られる見通しとなりましたので、工事費として四千九百六十四万二千円を追加計上しました。

11万市民の家計簿

昭和56年度上半期

一般会計上半期収支状況 (昭和56年9月30日現在)

歳 入

科 目	予 算 額	収 入 済 額	収 入 率
市 税	76億5,807万4千円	39億5,712万2千円	51.7%
市 債	25億8,920万円	0	0.0
国庫支出金	24億9,455万5千円	9億6,591万6千円	38.7
地方交付税	21億1,000万円	13億4,716万2千円	63.8
諸 収 入	16億6,309万1千円	5,422万7千円	3.3
県 支 出 金	10億7,737万3千円	7,665万3千円	7.1
分担金及び負担金	10億 838万2千円	2億3,892万4千円	23.7
繰 入 金	3億7,304万6千円	300万円	0.8
財産収入	2億4,212万2千円	1億2,890万5千円	53.2
使用料及び手数料	2億 88万6千円	1億1,788万9千円	58.7
地方譲与税	1億8,500万円	5,045万9千円	27.3
繰 越 金	1億5,000万円	3億1,062万9千円	207.1
自動車取得税交付金	1億 100万円	3,974万7千円	39.4
寄 附 金	2,851万8千円	25万5千円	0.9
交通安全対策特別交付金	1,338万円	0	0.0
合 計	198億9,462万7千円	72億9,088万8千円	36.6

歳 出

科 目	予 算 額	支 出 済 額	執 行 率
民 生 費	47億7,138万8千円	19億8,078万円	41.5%
土 木 費	30億2,679万1千円	6億6,522万1千円	22.0
教 育 費	27億8,603万2千円	8億3,031万9千円	29.8
農林水産業費	22億6,708万5千円	4億3,259万2千円	19.1
商 工 費	17億5,926万2千円	13億8,840万円	78.9
総 務 費	17億2,244万円	8億1,266万5千円	47.2
公 債 費	11億8,097万8千円	5億6,039万8千円	47.5
衛 生 費	9億3,049万9千円	4億8,608万2千円	52.2
消 防 費	5億8,938万3千円	2億4,339万円	41.3
労 働 費	3億3,172万1千円	1億8,083万5千円	54.5
災害復旧費	2億7,526万2千円	0	0.0
議 会 費	2億1,351万8千円	1億 242万2千円	48.0
諸 支 出 金	3,600万円	0	0.0
予 備 費	426万8千円	0	0.0
合 計	198億9,462万7千円	76億8,310万4千円	38.6

地方債現在高

(昭和56年9月30日現在)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
昭和56年3月末現在高	86億2,085万5千円	43億7,865万2千円	129億9,950万7千円
昭和56年4月1日から9月末日までの借入	15億8,770万円	7,730万円	16億6,500万円
昭和56年4月1日から9月末日までの償還額	2億 852万円	4,951万6千円	2億5,803万6千円
差 引 現 在 高	100億 3万5千円	44億 643万6千円	144億 647万1千円

債務負担行為 (昭和56年9月30日現在)

債務負担議決額	118億3,560万8千円
実 負 担 額	55億5,569万1千円

一時借入金 (昭和56年9月30日現在)

借 入 現 在 高	4億1,000万円
-----------	-----------



主 な 事 業

土 木 費

自然運動公園の総合体育館建設(写真上)、都市計画街路事業の秋和上堀線、市営住宅建設などに力が注がれました。

教 育 費

神科・北小学校の増改築、城南小学校(仮称)の敷地造成、旧健康センターの改修など教育施設の充実に力が注がれました。

民 生 費

老人福祉センターの移転新築(写真上)、報恩寮の新改築、盲導犬貸与事業など市民福祉の向上に力が注がれました。

特別会計上半期収支状況

●積立金	●有価証券
16億5,752万 2,081円	1,319万1,385円
●土地	●建物
136万9,523㎡	21万8,718㎡
●山林	●住宅
1,691万6,122㎡	敷地 22万5,854㎡ 建物 5万4,254㎡

市有財産の状況
(昭和56年9月30日現在)

歳 入

(昭和56年9月30日現在)

科 目	予 算 額	収 入 済 額	収入率
国民健康保険事業	33億2,909万6千円	12億1,114万4千円	36.4%
公共下水道事業	14億6,237万5千円	2億7,608万3千円	18.9
同和地区住宅新築資金等貸付事業	4億9,963万2千円	7,743万7千円	15.5
土地取得事業	2億6,100万円	3億 38万8千円	115.1
福祉事業センター事業	1億1,782万8千円	5,711万6千円	48.5
塩田有線放送電話事業	3,921万3千円	1,772万3千円	45.2
交通災害共済事業	2,560万8千円	2,353万4千円	91.9
合 計	57億3,475万2千円	19億6,342万5千円	34.2

歳 出

科 目	予 算 額	支 出 済 額	執行率
国民健康保険事業	33億2,909万6千円	11億4,913万7千円	34.5%
公共下水道事業	14億6,237万5千円	3億 611万6千円	20.9
同和地区住宅新築資金等貸付事業	4億9,963万2千円	2億6,262万5千円	52.6
土地取得事業	2億6,100万円	4,377万4千円	16.8
福祉事業センター事業	1億1,782万8千円	5,804万7千円	49.3
塩田有線放送電話事業	3,921万3千円	1,654万6千円	42.2
交通災害共済事業	2,560万8千円	1,179万5千円	46.1
合 計	57億3,475万2千円	18億4,804万円	32.2

地方債現在高

(昭和56年9月30日現在)

区 分	金 額
一般会計現在高	100億 3万5千円
特別会計現在高	44億643万6千円
企業会計現在高	36億 17万5千円 { 産院 4,149万8千円 水道35億5,867万7千円
合 計	180億664万6千円

〔参 考〕

債務負担行為

(昭和56年9月30日現在)

区 分	議 決 額	実 負 担 額
一般会計現在高	118億3,560万8千円	55億5,569万1千円
特別会計現在高	0	0
企業会計現在高	0	0

○議決額は議会で承認された限度額、実負担額は実際に負担する額

一時借入金

(昭和56年9月30日現在)

借 入 現 在 高	4億1,000万円内訳
	{ 一般会計2億2,000万円 企業会計1億9,000万円

保育園児の入園受付

昭和57年度



保育園児の入園受付に関するお問い合わせは
児童保育課保育園係へ
☎24100内線382・有線20801

来年四月に入園する保育園児の入園受付を、次のページの表のとおり各保育園で行います。次の入園条件に該当する人は、希望される保育園で入園申請の手続きをしてください。

申請書は、在園児には保育園から配布、新たに入園を希望される方は地区民生（児童）委員さんまで申し出てください。

十月に実施した保育園入園の事前調査の結果、一部の保育園では定員の適正化などのため、やむを得ず園児の調整をしましたが、ご協力ありがとうございました。

なお、十月に事前調査書を提出

されていても、今回の入園受付で入園申請書を提出されませんと入園できませんので、手続きは必ずしてください。

＜入園資格＞

①母親が勤めていて、同居の家族に保育する人がいない場合

②母親が家庭内で家事以外の仕事（自営業、農業など）に従事していて、同居の家族に保育する人がいない場合

③母親が出産の前または疾病、あるいは心身に障害があり、同居の家族に保育する人がいない場合

④家族に長期にわたる病人または

心身に障害のある人がいて、母親が常にその看病にあたり、同居の家族に保育する人がいない場合

⑤母親が死亡または行方不明などの家庭で、同居の家族に保育する人がいない場合

⑥災害によって居室を失いまたは破損し、その復旧のために保育できない場合

（注）入園申請書を提出されても、保育園の定員などの事情により、入園できないこともあります。

＜長時間保育＞

長時間保育は有料になります。

申請書は、実施園または児童保育課に用意してありますので、希望者は申し出てください。

＜障害児保育＞

保育園の入園資格に該当し、児童に身体障害がある場合に、入園できます。

受け入れ体制など考慮する上で、専門医または専門機関の意見書が必要となります。入園受付の際、この意見書を添付してください。意見書添付が困難な場合は、児童保育課にご相談ください。

＜申請方法＞

入園申請書に必要な事項を記入し、添付書類をつけて、地区民生（児童）委員さんに認印していただき、希望する保育園へお持ちください。市立保育園の在園児については、

受付日が異なりますので、各園の「園だより」でお知らせします。

＜添付書類＞

①家族で収入のある人の五十六年分源泉徴収票の写し。

②内職、パートなどで保育できない人は、申請書の証明欄に事業所の証明。病人の看護または母親が病気の場合は、その診断書。

③出産前後のため保育できない人は、母子手帳を提示願います。

④母親以外に同居の祖父母などがあり、保育できない場合には、保育できないことを証明する書類（診断書など）

＜その他＞

①入園申請は、保育園の入園資格があるかどうかを判定する大事なものです。入園受付には、子供の状況、家庭の状況などに詳しい方がおいでください。

②申請書が不完全な場合は、申請書を受け付けることができませんので、ご注意ください。

東塩田保育園 四月に開園

来年四月、開園予定の東塩田保育園は、かしわ保育園と若葉保育園を統合して、新しくスタートしますが、現在の準備が急ピッチで進められています。

一月二十一日の入園受付は、かしわ保育園と若葉保育園で行いますので、ご承知ください。

年末年始の交通事故防止運動

「ほんの一杯だけ」が命とり

飲酒運転の追放

十二月十日から、「年末年始の交通事故防止運動」が行われています。この運動は来年の一月八日まで実施され、主な運動の重点は「飲酒運転の追放、スリップ事故の防止、歩行者事故の防止」の三点です。

例年、年末から年始にかけては、せわしい世情のなかで、交通量が増加する一方、飲酒の機会も多くなり、交通事故が多発しています。

勤め帰りに熱カンでキュッと一杯……。お酒のおいしい季節になりました。とくに十二月は忘年会など、酒を飲む機会が多くなりませんが、同時に飲酒運転による交通事故も増えます。「ほんの一杯だけ」が命とりになりかねません。「飲むなら乗るな、乗るなら飲むな」の鉄則をドライバーの一人ひとりが

自覚し、これを守るようにしましょう。どんなに酒が強い人でも、飲んだ量だけは確実に体内に吸収され、本人が酔いを自覚しない程度でも、その分だけは大脳や反射神経に影響が現われます。そうすると――

①反応動作が鈍くなり、判断力や抑制力が欠ける。②視力が減退し注意力が散漫になる。③スピード感がマヒし、恐怖感がなくなる。

スリップ事故の防止

これからは、積雪や凍結でスリップ事故が増えてきます。早目にタイヤチェーンやスパイクタイヤを使用することも大切ですが、冬道

歩行者事故の防止

①冬は凍結などのため、「車は急にとまれない」ので、安全を確認して横断すること。
②夜外出するときは、できるだけ明るい色のものを上に着たり、懐中電燈を携帯するようにしましょう。

私立保育園・入園受付日程表

園 名	受付日	受付時間	電 話
甘露園	1月18日	午後1時～ 午後4時	22-7665
芙蓉保育園	1月18日	"	22-1147
聖ミカエル保育園	1月18日	"	22-1361
歓喜園	1月18日	"	22-1595
極楽寺保育園	1月18日	"	22-4064
西丘保育園	1月18日	"	35-1157
常田保育園	1月18日	"	22-1520
秋和保育園	1月18日	"	27-8820
三好町保育園	1月18日	"	24-8773
あゆみ保育園	1月18日	"	23-0503

市立保育園・入園受付日程表

園 名	新 入 園 児		在園児	電 話
	受付日	受付時間		
東部保育園	1月20日	午後1時～ 午後4時		22-0682
川辺保育園	1月20日	"		22-5029
塩尻保育園	1月20日	"		22-3476
泉田保育園	1月20日	"		22-5163
神川第一保育園	1月20日	"		35-0299
神川第二保育園	1月20日	"		35-0349
神科第一保育園	1月20日	"		22-0597
神科第二保育園	1月20日	"		22-0598
豊殿保育園	1月20日	"		22-6802
南部保育園	1月21日	"		22-7108
北保育園	1月21日	"		22-3475
梅ヶ丘保育園	1月21日	"		35-1171
※東塩田保育園	1月21日	"		
西塩田保育園	1月21日	"		38-2609
ふたば保育園	1月21日	"		38-2063
塩田中央保育園	1月21日	"		38-2512
塩田北保育園	1月21日	"		38-2636
塩田西保育園	1月21日	"		38-2648
浦里保育園	1月22日	"		31-2058
白銀保育園	1月22日	"		31-2004
室賀保育園	1月22日	"		31-2142
小泉保育園	1月22日	"		24-7356
城下保育園	1月22日	"		22-0887
国分保育園	1月22日	"		27-0105
ときわ保育園	1月22日	"		27-0104
下之条保育園	1月22日	"		27-2986
市役所 児童保育課	2月5日	午前8時30分 ～午後5時	書類不備のため受付できなかった人のみ	

各保育園異なりますので「園だより」でお知らせします。

※東塩田保育園の入園受付は、若葉・かしわ保育園でお願いします。

「お年寄りを敬う作文」

入選作品 ⑦

おばあちゃん



山岸佳子さん
(西小・6年)

私のおばあちゃんは、私にとつて、とてもやさしいおばあちゃんです。たまに、せわをやかれていやだなと思うこともあります。でも、ほとんどいつも大好きです。

おばあちゃんといっしょにお店に行ったりすると、「何かほしい物があつたら買ってあげよう」と言います。でも、あまりねだつたりしても悪いし、何でもいっても本当に何でもほしい物を買つてもらつても困るから、私はいつも本当にほしい物だけを買つてもらふようにしています。

こんなおばあちゃんは、民ようがとても上手です。城北の町でやつてゐる民ようクラブへ行つたり、個人で先生の所に習いに行つてゐます。私は、ほんおどりの時によくおどりを教えてもらいます。それから、ししゅう、縫い物や編み物が、とても上手です。おばあちゃんは二十五、六歳のころ、ししゅうの先生をやつていたと聞

きました。だから、よく自分の着物を作つたり、私と仁美のゆかたを縫ってくれたりします。編み物では、クッションを作つたり、こたつがけを作つたりします。縫つたり、編んだりしている時は、いつも一生懸命やつています。私のぞいてみると、おばあちゃんは順序よく、サツサとやつています。縫うのを見ても、編むのを見ても針と手がくるいなくサツサと動いているので、本当にうまいなあと思います。

それともう一つ、着物の着付け



宮下博美さん
(豊殿小・5年)

おじいさんとおばあさん

私のおじいさん、おばあさんは、七十七歳と七十五歳です。年ではない、年よりくさくさ思うけど、私にとつては、まだわかいように見えるときもあります。

おじいさんは、入院したことが

もうまいのです。よくお墓に行く時や、ほんおどりに行く時は、おばあちゃんの所にゆかたと帯を持つてとんで行きます。そして、ゆかたを着て帯をしめてもらいます。ていねいに形よくしめてくれるので、私はいつも、結んである所をさわつたり、かがみで見たりします。

おばあちゃんをよく、私たちに昔の話をしてくれます。おばあちゃんが子供のころの話、私のお父さんが子供のころの話です。私は、おばあちゃんの昔の話が大好きです。だから、ずっとずっと私といっしょにいて、もっといろんなことを教えてくれたり、話を聞かせてほしいと思います。

と思いました。

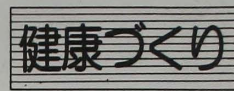
おばあさんは、朝早く田んぼや畑へ行きます。この前、お姉さんが雨のふつたとき、かきを持っていかず、おばあさんが、雨の中をお姉さんをむかえに行きました。その夜、少し頭がいたいと言つて、薬をのんで、次の朝元気になりました。私が、むかえに行つたら、おばあさんは頭がいたくならなかつたと思います。

おばあさんは、しわが二、三十本、いいえ数十本もあります。そのしわに楽しいことや、うれしいことが、悲しいこと、なきたかつたことが、こめられてゐるように思えます。ときどき、おやつを作つてくれます。ホットケーキを作つてくれるときもあります。だけど、こげてしまします。こげるけどおいしく、おばあさんは、いっしょうけんめいやつてくれます。

たまに部屋のこと、あれこれいうときはいやだけど、それだけきをつかつてくれて、うれいします。ときどきへんなことを言うけど、やつぱり、おじいさんとおばあさんです。これからも、ずっとずっと長いきして、やりたいことをやつてほしいです。

(「お年寄りを敬う作文」の入選作品発表は、今回で終了させていただきます)

おふろと健康



おふろに入ると、一日の疲れがすっかり吹き飛び気持ちの良さはだれもが味わっていることと思いますが、寒くなるこれからの季節は、いっそうおふろがありがたくなります。

おふろの効果

- 1、皮膚を清潔にし、血行をよくします。
- 2、湯につかると筋肉の緊張がとれるので、肩こりに効果があります。
- 3、ほっとして心の疲れをほぐします。

おふろの上手な入り方

1、赤ちゃんのおふろ
必ず、その日の健康状態を確かめ、熱を計ってから入れます。気げんがよいこと、食後一時間以上経つ

ていること（空腹はいけません）が大切です。

赤ちゃんの体を洗ったり、お湯に入れるのを全部合計しても、十分以内の短い時間で入

れましょう。赤ちゃんは、体の表面積が少ないので早く暖まります。

頭もお湯でサラッと洗い、湿疹など皮膚の病気がない場合は、せっけんは一日おきに少なめに使うとよいでしょう。せっけんを使い過ぎると、かえって皮膚に必要な脂肪まで落ちてしまい、カサカサした皮膚になります。

2、幼児のおふろ

一歳を過ぎた幼児も、おふろは長く入れ過ぎないようにしましょう。おふろを洗い過ぎることも原因の一つです。

子供は汗をよくかき、一日中泥んこになって遊びますから、体の調子がよければ毎日サラッと入れてやりましょう。

3、大人のおふろ

体のためによりお湯の温度は、三十七度〜四十度のややぬるめの湯です。熱いお湯ほど体の表面に与える温度刺激は大きくなり、血圧を上げたり、心臓への負担を大きくします。

さてこれから一仕事とか、勉強しよう！という場合は、新陳代謝を高め精神を緊張させるので、熱い湯にサツと入るのも効果があります。

ぬるめの湯は、血管を少しずつ広げイライラを静めるので、血圧の高い人、心臓病の人によいでしょう。

4、お年寄りのおふろ

一週間に四〜五回、あまり熱くない湯に長くも二十分ぐらいの入浴がよいでしょう。

5、病気とおふろ

病気で医者にかかっている人は、必ず医師に相談してからにしましょう。熱のない風邪なら、熱い湯にサツと入って、暖かくしてすぐ寝てしまうのもよいでしょう。

入浴は、かなり多くの汗をかき心臓に負担をかけます。入浴中の脳卒中発作や子供の長湯による脳貧血など珍しくありません。また、おふろから上がって、つい気持ちよいままにうたたねをしたり、うす着で湯ざめをすると風邪をひきますから、ご注意ください。

ものを大切に： 不用品登録情報

皆さんから寄せられた不用品の登録を「不用品登録情報」として、月一回お知らせしていますが、今回はその十八回目です。

不用品の登録をされる方は、次の事項を必ず守ってください。

① ゆずりたい品物がある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを生活

環境課へ登録してください。

② ゆずってほしい品物がある人も、あらかじめ申し出て登録してください。

③ 生活環境課では、ゆずってほしい人に不用品の紹介をしますが、紹介を受けた人は不用品登録者と直接交渉し、価格、取り引き方法などを決めてください。

④ 紹介を受けた人は、取り引きの結果（成立、不成立にかかわらず）を必ず生活環境課へ、十日以内にご連絡ください。

不用品登録情報 その⑮（主なもの）

（12月7日現在）

ゆずります		ゆずってください
英語カセットテープ（小学生用 8巻）	5,000円	子供用自動車いす
歩行器（1年使用、青）	1,000円	ママコート
入学服一式（紺ダブル、6歳用）	2,000円	電気スタンド
電気ストーブ（ ^{1000W} / _{500W} 切り換え、スチーム付）	7,000円	大人用自転車
ベビーカー（3年使用）	3,000円	ピアノ・オルガン
ジューサー（10年前購入）	1,000円	大小屋（鉄柵の大きいもの）
50ccバイク（赤、1年使用）	30,000円	都市ガス用ふろー式
台所換気扇（1年3か月使用）	1,000円	ステレオ
ガスオープン（10回ぐらゐ使用）	7,000円	スパイクタイヤ（軽自動車）
編機（半年使用）	15,000～20,000円	げた箱・洋服ダンス
ベビーベッド（白、サークル可）	3,000～5,000円	ガスストーブ・石油ストーブ
スピードスケート（24cm、黒、5年前購入2回使用）	2,000円	江戸妻
入学式用着物（うすいピンク、7年前購入、普通サイズ）	5,000円	米びつ、スピードスケート23cm
スパイクタイヤ（600-12、1シーズン使用、4本）	6,000円	洗濯機
じゅうぶん活用できる不用品は、どんなものでも登録しましょう。		

じゅうぶん活用できる不用品は、どんなものでも登録しましょう。

◇ ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係（☎4100内線301）へお気軽にご連絡を。

◇ 紹介後のトラブルなどについては、責任を負いかねますのでご了承ください。



県が基準地価格を公表

国土利用計画法に基づく、昭和56年地価調査基準地の価格が、10月1日に県から公表されましたので、お知らせします。

この基準地価格は、土地の取引価格の規制を適正、かつ円滑にするとともに、土地の取引価格の指標となるものです。

上田市内では住宅地として11か所、商業地3か所、準工業地1か所のあわせて15地点が基準地に選ばれています。

基準地の位置、価格などは、下表のとおりです。

＝ 公 告 ＝

地価調査の関係図書を閲覧

国土利用計画法施行令(昭和49年政令第387号)第9条の規定による昭和56年地価調査に係る図書を次により一般の閲覧に供します。

閲覧場所…上田市役所企画調整課

閲覧日…昭和56年12月3日から3年間の各日

(日曜日、祝日、その他の市の休日を除く)

閲覧時間…午前8時30分から正午までと午後1時から午後5時まで

(土曜日は正午まで)

その他…閲覧を希望する人は、係員に申し出て、その指示に従ってください。

昭和56年地価調査基準地価格表

基準地 番 号	基準地の所在及び地番 並びに住居表示	基準地の 1平方メ ートル当 たりの価 格 (円)	基準地 の地積 (㎡)	基準地の 形状	基準地の 利用の現況	基準地周辺の 土地利用の現況	基準地の 前面道路 の状況	基準地 についての 水道、ガス 供給施設 及び下水道 の整備の状況	基準地 の鉄道 その他の 主要な交通 施設との 接近の状況	基準地に 係る都市 計画法その 他法令の 制限で 主要なも の
上田(側) - 1	上田市常入1丁目1,069番6 「常入1-15-7」	38,300	330	ほぼ台形 1:1.2	住宅 W-1	中規模一般住宅、小工場 等が混在する住宅地域	西4m 市道	水道、ガス	上田駅 2.7km	「都計区」 住居(200)
2	上田市常磐城6丁目1,426 番13「常磐城6-8-8」	50,200	359	ほぼ台形 1:1.5	住宅 W-2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ分譲住宅地域	西5m 市道 南側側道	〃	上田駅 3.1km	「都計区」 1住専 (50.80)
3	上田市大字諏訪形 字荒神前535番1外1筆	30,900	382	ほぼ台形 1.5:1	住宅 W-1	中規模一般住宅が散在す る地域	東2.5m 市道	〃	上田駅 2.5km	「都計区」 住居(200)
4	上田市大字中之条 字油田827番93	24,200	331	ほぼ正方形	住宅 W-2	農地の中に一般住宅が点 在する新興住宅地域	東4m 市道 北側側道	〃	上田駅 2.9km	「都計区」 1住専 (50.80)
5	上田市大字古里 字西ノ手75番11	28,300	252	長方形 1:1.2	〃	中規模住宅、店舗、工場 等が建ち並ぶ地域	南4m 私道 背面道路	水道	上田駅 3.7km	「都計区」
6	上田市大字中野 字産川25番4	16,700	330	台形 1:1.5	〃	中規模一般住宅、店舗等 が混在する地域	北5m 市道	〃	上田交 通塩田 駅200m	〃
7	上田市中央西1丁目6,407 番2外5筆 「中央西1-5-8」	83,400	659	ほぼ長方形 1.2:1	住宅 W-1	中規模一般住宅が建ち並 ぶ高級住宅街	南6m 市道	水道、ガス	上田駅 1.2km	「都計区」 住居(200) 準防火
8	上田市大字上田 字中丘1,486番10	57,100	501	ほぼ長方形 1.2:1	住宅 W-2	中規模一般住宅の多い高 台の住宅地域	西6m 市道 南側側道	〃	上田駅 2.0km	「都計区」 住居(200)
9	上田市大字岩下 字中島213番1	24,200	544	ほぼ長方形 1:1.2	〃	一般住宅が建ち並ぶ旧街 道沿いの住宅地域	南5m 市道	〃	大屋駅 1.2km	「都計区」
10	上田市大字下塩尻 字古屋敷297番14	29,400	283	ほぼ長方形 1:1.5	〃	中規模一般住宅が建ち並 ぶ住宅地域	北6m 市道	〃	西上田 駅近接	〃
11	上田市大字吉田 字古池下341番1	21,500	393	ほぼ長方形 1.2:1	〃	中規模一般住宅が散在す る地域	東6m 市道	水道	上田駅 5.2km	〃
5-1	上田市常田2丁目173番24 外2筆「常田2-35-5」	88,200	243	長方形 1:2	店舗兼住宅 W-2	小売店舗、一般住宅の建 ち並ぶ商店街	西6m 市道	水道、ガス、 公共下水	上田駅 11.1km	「都計区」 近商(300) 準防火
5-2	上田市中央1丁目5,127番4 「中央1-1-20」	366,000	143	ほぼ長方形 1:1.5	〃	中層ビル、小売店舗が建 ち並ぶ駅前商店街	東18m 国道	〃	上田駅 130m	「都計区」 近商(400) 防火
5-3	上田市中央西1丁目3,511 番1「中央西1-15-21」	97,200	348	ほぼ長方形 1.2:1	〃	官公署、病院、店舗等が 建ち並ぶ商業地域	北15m 国道 西側側道	水道、ガス	上田駅 1.3km	「都計区」 近商(300) 準防火
7-1	上田市天神2丁目1,849番 17外1筆「天神2-2-4」	87,700	205	長方形 1:2	住宅 W-2	店舗、工場、一般住宅の 混在する地域	南16m 市道	水道、ガ	上田駅 500m	「都計区」 準工(200) 準防火

米の適正集荷にご協力を

(農林課 ☎224100 内線322)

お米は昔から日本人の主食として、農家の皆さんが一生懸命作ってきた大事な食糧です。しかし、昭和四十年中ごろから生産過剰となり、一方で食生活の変化による消費の落ち込みにより、減反政策が始まり現在に至っています。現在、日本では米が余っていて

も、世界的には食糧が不足していることはご承知のとおりです。やがて、日本にも食糧危機が訪れるかも知れません。こんな状況の中で、お米の安定供給を目的とした食糧管理法の改正が行われ、皆が守れる食糧管理法」として来年の一月一日から施行されます。

今回の改正はお米の安定供給が主目的ですので、次の点が特に重要です。まず「米の適正集荷」が大きな課題となります。やみ米が大量に流れると、せっかく政府が買い上げた米も消費者に買ってもらえず、大部分が余剰米となって倉庫に入ってしまったままになってしまいます。これでは政府が買い入れる量をますます減らさなければならなくなってしまう、安定供給を目的とした食糧管理法の存続もあやぶまれます。

こんな事態を招かないためには、生産者は正規な流通ルートに売り渡すし、消費者も正規なルートから買い入れる必要があるわけです。そこで、十月八日に食糧事務所、県、市町村、経済連、米穀卸、集荷業者などによる「米穀適正集荷推進会議」を結成し、米の不正規流通（やみ）の防止に努めることになりましたので、特に生産者の皆さんは、正規な集荷業者以外には米を売らないようご協力をお願いします。

ご寄付お礼

次の皆様から温かいご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

- ▼山越完吾様(中野区) シャンプー十五梱、液体洗剤六梱、スキンケアクリーム八梱 社会福祉施設へ
- ▼近藤社中橋会様 五万円 社会福祉基金の積立金として
- ▼塩田農協婦人部様 一万円 社会福祉基金の積立金として
- ▼海野町商店街振興組合様 一万八千九百九円 社会福祉基金の積立金として
- ▼矢島朋江様(朝日ヶ丘) 二十万円 報恩寮の備品費に
- ▼鈴木富士夫様(小田原市) 二千円 社会福祉基金の積立金として
- ▼平松よしえ様(緑が丘) 五十万円 社会福祉基金の積立金として
- ▼上田交通株式会社様 立管消火栓一基 消防用水利として(大字上野字道場町)
- ▼上田小泉歯科医師会様 歯ブラシ五百本 第三回上田市健康づくり推進大会(みんなで守ろう歯の健康)に
- ▼上田日本無線労働組合青年婦人部様 三万七千九百七十二円 社会福祉基金の積立金として
- ▼浜村一彦様(常磐城二) 図書百九十四冊 浜村文庫の補遺に
- ▼清水国太郎様(桜台) 絵画二点 市施設掲額用として
- ▼社団法人日本伝書鳩協会上田支部様 三万円 社会福祉基金の積立金として
- ▼清水悦男様(中村) 絵画一点 上田勤労者福祉センターへ
- ▼上田味噌醤油工業協同組合様 信州味噌一kg入十個が二十箱、一kg入六個が一箱、醤油一・八ℓ入六本 生活保護世帯及び福祉施設などに歳末慰問として

二名の皆さんに委嘱

人権擁護委員



人権擁護委員に坂田堅一さん(大屋・再任)と清水幹崇さん(岩門・再任)が、十二月一日、法務大臣から委嘱されました。

ほかに、次の十名の皆さんが人権擁護委員として、活躍されています。

砥石種次さん(緑が丘一)、田口

玲さん(中央六)、坂井太賀美さん(常田二)、小出一則さん(中吉田)、飯島英子さん(築地)、小泉義雄さん(上小島)、朝日松司さん(千曲町)、小池恭平さん(手塚)、橋詰藤雄さん(鈴子)、横山勇司さん(仁古田)

人権擁護委員の皆さんは、憲法で保障されている国民の基本的人権、すなわち生命、自由および幸福追求などの権利が犯されることのないよう監視しています。また、これらの権利が犯された場合には、その救済のため速やかに適切な処置をとるなど、住みよい社会をつくるため活動されています。皆さん、お気軽にご相談ください。

お知らせ



12月中、各保育園では恒例の「おもちゃつき」が行われます。
 ここ豊殿保育園でも、12月8日「おもちゃつき」が行われ、みんなは「ヨイショ、ヨイショ」と声をかけながら、元気よくおもちゃをつきました。

受診を

お勧めします

〓 県長野総合健康センター 〓

保健予防課保健係

☎ 241000 内線 289

有線 20721

市では、成人病の予防と健康増進に関心をお持ちの方に対して、県長野総合健康センター（長野市若里）で受診されるようお勧めしています。

この総合健康センターでは、通常の諸検査のほかに特に体力測定を行い、専門的な立場から最新の分析装置やコンピュータを使用して詳しく健康状態を説明してくれます。

今回は、市役所前から健康センターまでマイクパスで送迎する

予定です。この機会に、ぜひ健康度を測定してみませんか。
 対象者：満三十五歳以上、六十五歳までの市民の皆さん
 募集人員：百名

検査内容：尿検査、血液生化学検査、肺機能検査、心電図検査など十二項目の検査と体力測定

受診料：八千円（体力測定をしない場合は七千三百円）

助成金：受診料の一部（千円）を補助しますが、補助の対象となる方は①国民健康保険の加入者、②社会保険の被扶養者で助成制度のない方に限ります。交通費は全員に補助します。

受診日：来年一月下旬から二月下旬までの指定された日

申込方法：住所、氏名、年齢、生年月日、加入保険名、以前にセンターで受診したことの有無を電話で保健予防課までご連絡く

ださい。

申込締め切り：来年一月五日（ただし、定員になり次第締め切ります）

その他：①受診日は決定次第通知します。②受診料補助対象者は受診決定後、印鑑と保険証、金融機関の口座番号を用意し、受診前に当課まで申請においてください。③受診当日は、午前七時までに指定場所へご集合ください。④申込の取り消しや変更は、速やかにご連絡ください。⑤対象外の方でも受診はできますが、補助はいたしませんのでご了承ください。

納税は口座振替で

収税課 ☎ 241000 内線 241

有線 20691

電話料やテレビの受信料など、私たちの生活の中には「口座振替」を利用できるものがたくさんあります。

納税にも、この「口座振替」を利用されれば、納め忘れや支払いの手間がはぶけて大変便利です。

手続き方法は、金融機関や収税課に用意してある「市税等口座振替依頼書」に住所、氏名、預貯金の種類、口座番号などを記入し、

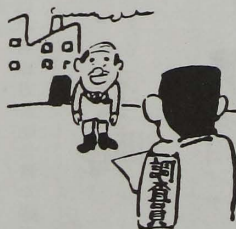
通帳に使用している印鑑を押していただければ手続きは完了します。以後、この通帳から自動的に納税されることになります。

工業統計調査に

ご協力を

企画調整課統計係

☎ 241000 内線 619・620 有線 20832



毎年行われています「工業統計調査」が、本年も十二月三十一日

今月の納税

固定資産税
 （都市計画税）

第3期

国民健康保険税

第7期

今月の納税は、固定資産税（都市計画税）第3期と国民健康保険税第7期です。

税金は、納期限内に納入されますようご協力ください。

今月の納期限は12月25日（金）です。

＜収税課 ☎ 241000 内線 241・有線 20691＞

納税で 心ふれあう

町づくり

（市内中学生納税標語入選作品）

現在で、全国一斉に実施されます。この調査は、製造業の姿や製造業活動の状況（組織、従業員数、製造品出荷額など）を明らかにすることを目的としており、調査の結果は、国民生活の広い分野で活用され住みよい日本を築くために役立てています。

調査の方法は、統計調査員が調査票を持って伺いし、記入方法などをご説明いたしますので、よろしくご協力をお願いします。

なお、この調査とあわせて「エネルギー消費構造統計調査」「輸出生産実態調査」「工業実態基本調査」及び「長野県工業統計調査」も実施されますので、該当される事業所の皆さんは年末何かとご多忙のことと思いますが、所期の目的が達成できますよう格段のご協力を重ねてお願いいたします。

石井さんから300万円

＝ 点訳奉仕活動基金として ＝

このたび石井光一さん(大手2丁目)から、300万円のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

石井さんからは、昭和51年から毎年多額のご寄付をいただき、これをもとに創設された「点訳奉仕活動等石井基金」は、総額2,800万円となり、さらに充実されることになりました。

市営住宅の 補充入居者を募集

管理課住宅係
☎241000 内線345

市営住宅補充入居者を次のとおり募集しますので、希望される方は、来年の一月十一日(月)から同月二十一日(木)までに、市役所二階管理課へお申し込みください。

募集団地：千曲町を除く全団地
家賃：千円～二万二千元
資格：▼市内に住んでいるか市内に勤め先のある人で、住宅に困っている人 ▼同居または同

居しようとする親族がある人、単身入居は六十歳以上(女性については五十歳)の人、その他特定の人 ▼市営住宅入居収入基準に該当する人(例えば、給与所得者で扶養親族一人の場合、第一種住宅は年間収入百五十七万二千円以上二百二十五万七千九百九十九円以下。第二種住宅は百五十七万一千九百九十九円以下)

抽選日・場所：来年一月二十九日(金)午前九時三十分、市役所六階会議室

農業委員会委員 選挙人名簿の 登載申請を忘れずに

選挙管理委員会事務局
☎241000 内線571
有線20901

農業委員会委員選挙人名簿は、農家の皆さんからの申請に基づき、毎年一月一日現在により作成されます。この名簿に登録されないことと投票することができなくなりますので、次のことに留意され、必ず期限までに申請書を提出してください。

申請書の提出は

1月10日(日)までに

農業委員会では、農家の皆さん

に今月中に届くよう申請書をお配りします。所定の欄に正確にご記入のうえ、来年の一月十日までに農業委員会にご提出ください。一月十日までに提出されませんと、選挙人名簿に登録されず、選挙の際に投票ができません。

申請書は、農業委員会で審査した後、選挙管理委員会へ送付されます。選挙管理委員会では、申請書に基づいて二月二十日までに農業委員会委員選挙人名簿を作成し、二月二十三日から十五日間、選挙人名簿を縦覧に供します。

もし、名簿に登録漏れや誤載などがあれば、この縦覧期間中に選挙人は異議の申し立てができます。選挙人名簿は三月三十一日に確定し、その後一年間、農業委員会委員選挙に使われます。

贈り物にタバコを

年末年始の贈物に、贈って喜ばれる「タバコ」をお使いください。皆さんがお買いになるタバコは、二十本入一箱で二十五円三十銭、一年間で三億六千三百万円(昭和五十五年度実績)がタバコ消費税として、市の収入になります。タバコ消費税は、大切な財源の一部として、明るく豊かなまちづくりに使われています。

乳幼児健康診査日程表

会場	保健センター						塩田母子健康センター		川西社会福祉センター
対象児	4か月児	9か月児	1歳6か月児	4・9か月児	1歳6か月児	1歳6か月児	4・9か月児	1歳6か月児	1歳6か月児
地区	56年9月生	56年4月生	55年7月生	56年9月生 56年4月生	55年6月生	55年7月生	塩田全区	川西全区	
1月	13日	20日	7日	26日	21日	27日	19日	12日	14日

A…塩尻、川辺、泉田、神川、神科、豊殿
B…東部、南部、中央、北部、西部、城下

三歳児健康 診査日程表

会場	保健センター	
地区	新市内	旧市内
対象児	53年12月生	
1月	8日	22日

一月の乳幼児、三歳児健康診査を次により行います。時間は、いずれも午後一時三十分から二時三十分。母子健康手帳をお持ちください。

乳幼児 健康診査

事件事故みんなで防いで明るい新年 歳末防犯運動



歳末は、例年突発的な犯罪や交通事故が多発する傾向にあります。

●運動の重点

- ①凶悪犯罪と盗犯の防止
- ②暴力団犯罪の防止
- ③交通事故の防止
- ④少年非行の防止

年末年始のゴミ収集日

年末の特別ゴミ・危険物収集を次のとおり行います。

▷12月29日(火)は、火曜日の収集地区

▷12月30日(水)は、水曜日の収集地区

ゴミ・危険物は、午前8時30分までに集積場所へ出してください。(塩田・川西地区は、午前8時までに)

新年のゴミ・危険物収集は、1月4日(月)から平常どおり行います。

お気軽にご利用ください

高齢者の

無料職業紹介所

社会福祉協議会では、労働大臣の認可を得て、老人福祉センター内に高齢者（おおむね六十五歳以上）の無料職業紹介所を開設しました。

この事業は、高齢者の生きがい対策として、お年寄りが長年培った能力や知識と経験を再び社会に役立たせることによって、健康で明るい生活を送っていただくためのもので、ご希望にあった就労あつせんを行います。どうぞお気軽にご利用ください。

事務所：老人福祉センター内（☎224119）

受付：日曜、祝日を除く午前九時から午後四時まで

償却資産の

申告準備は

お済みですか

資産税課資産税係
☎224100 内線236
有線②0681

償却資産の申告期限は、来年の二月一日です。

毎年一月一日現在に、市内で事業のために使っている償却資産（簿外資産、寄贈による資産、遊休未稼働のものを含む）を所有している人（土地家屋および自動車税、軽自動車税の課税客体は除く）や、資産の所有者が他の事業を行っている人に貸し付けている場合は、事業の大小や個人、法人の区別なく期限内に申告書を提出できるようにご準備ください。

なお、該当すると思われる個人、法人の事業所には、十一月三十日付で申告用紙をお送りしてありますが、該当すると思われるが用紙が配布されなかった事業所は、お手数でもご連絡ください。

塩田地区青年団

クリスマスパーティー

塩田公民館 ☎386883

塩田地区青年団では、恒例のクリスマスパーティーを次のとおり行います。

とき：十二月二十五日（土）午後七時～九時

ところ：塩田公民館二階ホール
入場料：当日三百円、前売二百五十円（塩田公民館にあります）
持ち物：運動靴（上ばき用）またはダンスシューズ

内容：初歩的社交ダンス、フォ

ークダンス、ディスコなど

月影寮祭に

お出かけを

宝池月影寮 ☎276633

精神薄弱者更生施設宝池月影寮では、次のとおり月影寮祭を開催します。

とき：十二月二十日（日）午前十時

ところ：新田区民会館

内容：①演劇発表、楽器演奏など ②会食会（バイキング） ③ゲーム、フォークダンス

精神障害をもつ人には 障害者とともに ⑦



精神障害をもつ人たちにとって最も必要なものは、周囲の人たちの理解と思いやりです。
精神障害は必ず遺伝するとか、精神障害をもつ人はこわい、危険だ、などという偏見をまず改めましょう。

精神病院も、患者さんが社会復帰するためのワンステップです。多くの入院患者さんたちが、街へ出て買物をしたり、レクリエーションを楽しみながら治療しています。
いたずらにこわがって社会から排除するのではなく、温かい気持ちで根気よく接してください。
社会的にある程度適応している人は、自分の症状についても自覚があります。気持ちに刺激するような言葉には、注意してください。（「障害者とともに」のシリーズは、今回で終了させていただきます）

市民 憲章

上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人との調和した、住みよいまちです。わたくしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 一、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
- 一、人々の善意をとうとび、あたたかい心がふれあうまちにします。
- 一、産業を伸ばし、働くよろこびを大切に、活気にみちたまちにします。
- 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。